

法令・学習指導要領

〈立川市未来ビジョン〉
「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川
～新風を吹き込み 美風を守る～」

〈立川市教育委員会教育目標〉
市民一人ひとりが自分のよさや可能性を見出し、幸せや生きがいを感じられるとともに、誰もが違いを乗り越えともに生きる社会の実現を目指す。また、生涯にわたり誰一人取り残さない教育行政を推進していく。

- 〈立川市の目指す子どもの姿〉
- 主体的に学び、自立した人
 - 多様な人々と協働し、問題を解決していく人
 - 自他を価値ある存在として尊重し、豊かな心を持った人
 - 心身ともに健康で、たくましく生きる人

《目指す学校》

『未来を生きる力を付け 日本一優しい学校』を共通目標に、
学校・保護者・地域が協働することにより

- 主体的・対話的、探究的な学びを通して、未来に生きる学びを推進する学校
- 「心理的安全性」を担保し、「優しさ」や「あたたかさ」に包まれた学校
- 「Try&Error」の繰り返しによるより良い学校づくりにチームで挑戦できる学校
- 粘り強くやり遂げられる健康・体力を身に付ける学校
- 学校を核として、子ども・教職員・保護者・地域全体が成長できる学校

学校経営の基本理念

急速かつ劇的に変化する次代において、主体的・協働的・創造的に「よりよく課題を解決し、行動・改善する資質・能力」や、多面的・多角的視点から「持続発展可能な社会づくり」に貢献する力を身に付けることが学校教育の喫緊の課題である。本来学校での学びは学校教育で閉じるものではなく、実生活や実社会、子どもたちの未来に生きるものでなくてはならない。

本校、家庭、地域社会が協働し、長期的な視点で社会に開かれた教育課程を編成・実施・改善することで、知・徳・体をバランスよく育み、時代の変化に対応して折れることのない「幹」の育成と、しなやかな「個性の伸長」に重点をおいた教育を推進する。

〈第十小学校 教育目標〉

《自分を伸ばします》○すすんで学びます ◎心をみがきます ○体をきたえます

〈目指す児童〉「自尊感情が高く、生涯に渡って学び続ける子ども」

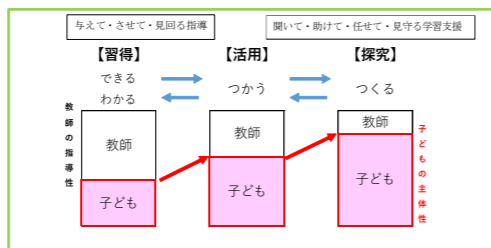
- 確かな学力を身に付け、主体的に学び続ける子ども
- 互いの良さを認め合い、助け合う子ども
- 心身ともにすこやかで、根気強くやり抜く子ども

教育目標	基本方針	主な方策
○すすんで学びます 【課題発見解決力】 【未来に生きる学び】	○習得・活用・探究という学びの過程を重視 ○ICT教育の推進 ○授業改善の推進 ○個に応じた学習支援の充実 ○教育力向上の推進 ○外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年からの算数習熟度別学習、補充的な学習（算数パワーアップ教室）（基礎基本の確実な習得定着） ・教科横断的な学習を通じた、社会との関わりを生かした活動を実施 ・学習用端末や電子黒板、AIドリル等を利活用し個別最適な学びと協働的な学びを実施 ・自ら学びを評価し、新たな学びへつなげる力を育成するための授業改善 ・教科担任制等、発達段階に応じた多様な学習機会の設定（授業時の個に応じた支援） ・教職員相互による授業観察及び指導・助言（「フラット化」の推進） ・講師を招いての校内研究の実施、OJTを含めた研修の充実 ・ALTとの会話や体験施設（TGG）での活動を通して英語でのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成
◎心をみがきます (令和8年度重点目標) 【人間関係形成力】 【基本的な社会性】	○「日本一優しい学校」づくりの推進 ○心の教育の推進 ○健全育成の推進 ○読書活動の充実 ○社会との関わりを生かした活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本一優しい学校」づくりに向けた児童の主体的な取り組み（学校行事・縦割り班活動・あいさつ・交流・きまりを守る等） ・子どもが安心して学校生活が過ごせる生活指導の充実（いじめ、怪我防止等） ・人権講話の実施、校内掲示による人権尊重の精神の涵養、生命を尊重する教育を推進 ・いじめ防止、体罰・暴力根絶、安全かつ倫理的なSNSの活用 ・道徳授業地区公開講座の実施、考える道徳・議論する道徳の実践 ・心理調査分析やアンケートを実施し、「いじめは第一優先」を合言葉に組織的な対応によるいじめの早期発見・対応・防止 ・図書室、電子図書館の活用
○体をきたえます 【実践力】 【心身の健康づくり】	○体力向上の推進 ○健康づくりの推進 ○食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導等における計画的・継続的な取り組み ・体力づくりを目的とした「十輪ピック」の設定と継続実施 ・関係団体を活用した体験型の日本伝統文化理解、外国語を通じた国際理解 ・感染防止対策の徹底、外遊びや体幹を鍛える運動への取組、食育、健康教育、安全教育を通して自分の身を守る力を育成（食物アレルギーへの理解と緊急対応）

- 特別支援教育の推進
 - ・早期連携、早期支援の充実
 - ・理解教育、交流学習の実施
 - ・計画的な特別支援教育の推進
 - ・家庭や関係機関との連携
 - ・不登校要因の解消等に向けた組織的対応とSC、SSW等の活用
 - ・居場所づくり「じゅっしールーム」等
- ネットワーク型の学校経営システムの拡充
 - ・地域の特性を生かした「立川市民科」の充実（認知症サポーター養成講座、救命救急講習等）
 - ・地域の公共施設等を活用した学習
 - ・学校教育の積極的な公開
 - ・地域の方と学校花壇や十小農園を通じたコミュニティ作り「学校2020レガシー」
 - ・学校だより等の発信、ホームページの更新
- 幼保小中の連携
 - ・地域の幼保との連携による、つながりを重視した「架け橋プログラム」の推進
 - ・立川第六中学校区連携校とめざす子ども像の共有
- 児童の安全・安心の確保
 - ・登下校の安全確保と安全指導の徹底
 - ・学校危機管理マニュアルの見直し

主体的・対話的で深い学の実現

実生活・実社会上の課題と関連付けて学ぶことで、児童が主体的に概念や仕組みに気づき、実生活・社会上の課題解決に活かす学習過程及び「主体的・対話的深い学び」を推進する。学習用端末を有効活用し、授業改善を進める。「探求の時間（総合的な学習の時間）」・「生活科」・「立川市民科」を核として、児童が多様な教科・領域で身に付けた見方・考え方を発揮して、主体的に探究的な学びを展開し、課題解決・問題解決に取り組む姿を追求する。



「日本一優しい学校」づくり（心理的安全性の担保・いじめ防止）

「日本一優しい学校」づくりに向け、あいさつ・笑顔・協力を大切に、心理的安全性を担保できるよう最善の努力をする。児童に不安やトラブルが生じた際には、組織力を生かし、迅速・丁寧な聞き取りを行うことで、心的状況を整理し、子どもの解決を包括的に支援することで、子どもたちの成長の機会とする。子ども・保護者が安心して相談できる体制を確保するとともに、心理調査分析やアンケート、保護者からの連絡等で対応が必要な際には、迅速・丁寧な聞き取りを行い、組織的な解決を目指す。

総合的な体力の向上と日常的な健康教育の重視

東京都統一体力テストの結果を基に、日常の体育指導の向上を図るとともに、一校一取組運動、体力づくりを目的とした「十輪ピック」等を実施して、計画的、継続的に体力の向上を図る。保健指導における病気の予防や薬物乱用防止（学校薬剤師を講師として招聘）等の健康教育の充実を図る。また、基本的な生活習慣を確立させるとともに、意図的・計画的な食育の推進を図る。